

大阪府教委指令教委総第3371号

別紙

大阪市西成区長橋三丁目7番28号
財団法人ヒューマンライツ教育財団

平成25年11月18日にあった移行認可申請について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第45条の規定に基づき、別紙のとおり的一般財団法人として認可する。

平成26年3月18日

大阪府知事 松井 一郎



1. 法人コード：A0181115
2. 法人の名称：財団法人ヒューマンライツ教育財団
3. 認可を受けた後の法人の名称：一般財団法人ヒューマンライツ教育財団
4. 代表者の氏名：富田 一幸
5. 主たる事務所の所在場所
大阪市西成区長橋三丁目7番28号
6. 公益目的支出計画の作成の要否：要
7. 旧主務官庁の名称：大阪府教育委員会